

事業所名 藤児童発達支援センターくれよんはうす

支援プログラム (参考様式)

作成日 2024年 10月 1日

法人 (事業所) 理念		一人ひとりがかかけがえない存在として生きること								
支援方針		一人ひとりのあるがままの姿を受け入れるというキリスト教の人間観に基づいて、子どもの権利 (生命・生存・発達の権利、参加する権利、育つ権利、守られる権利) と、児童の最善の利益を最優先にして、職員も理念のものと共同体として発達支援を行う。 (やってみたくなるようにすすめていく: わかることを大切に 自分から取り組もうとする関わりや活動の提供)								
営業時間		8時	30分	から	17時	30分	まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容										
本人支援	健康・生活	基本的な生活習慣面のスキルを身に付けることへの支援 (身辺処理で自分の荷物の意識を持たせ、整容に向けていく。食事の自立へ向けた支援、排泄の自立へ向けた支援、着脱の自立へ向けた支援) 生活動作ができるようにどの部分を動かすのか等、運動感覚と密接に繋げていく。 <毎日 個別に個々の状況に合わせて支援を実施>								
	運動・感覚	粗大運動 自分で使いたいように動かせる体づくり 手指運動操作: 体を支える役割の手を実感 (手押し車、ぶら下がり等)、手指操作の向上 感覚遊び: 身体感覚を高める (前庭感覚: 揺れやバランス、固有感覚: 体の何処に力を入れているのか感じ取る、触覚、温冷感覚) < 運動感覚の主活動の中で実施 週1~2回>								
	認知・行動	認知の特性に合わせた対応 対象や外部環境の認知と適切な行動への援助 (感覚の受け入れ幅を広げる → 識別・認知へ) 認知の概念形成 (物の機能や属性、大小・形・色弁別・数・重さ・反対類推等) < 個別指導と 認知課題グループ活動のプログラムで実施 週1~2回実施>								
	言語 コミュニケーション	言語理解へむけていく (わかる言葉を蓄えることへの支援: 行動と言葉、活動とことばを繋げる) 意思決定支援 (安心して表現できる環境→表現を増やす: 活性化、要求表示への支援、意思表明、選好の経験を積む) 発語を促す (食事等での発声器官に繋がる口腔の咀嚼力を高める。呼吸調整、発声を促す関わり遊び)、挨拶、コミュニケーションのルール (距離、相手に眼差しを向ける) <毎日>								
	人間関係 社会性	発達に合わせて対人関係のアタッチメント形成から、共同注視へ、三項関係を築く、他児と一緒に遊ぶ平行遊び (もの、遊具) → 連合遊び → 協同遊びへの発展へ導く 集団参加への支援 (ルールを守る、順番、聞く、待つ)、場面に合わせた行動を練習する。対人面でのソーシャルスキルの形成へ向けた支援 (やりとりや関わり方) 集団遊びや 日々の朝の会・帰りの会の集会の参加の仕方を学ぶ。 < 集団遊びや自由遊び、個別指導で実施。>								
家族支援		育児相談と関わり方の助言 (月一回の親子指導面談にて発達の課題の共有) 保護者勉強会 (年5~6回) (保護者懇談会は勉強会後に毎回設定) 連絡帳にて相談、 延長支援 (就労やレスパイトと兄妹の養育や行事の理由)			移行支援		就園や移行に向けて移行先との調整 (支援内容の共有で柔軟に移行できるように支援) 就学に向けての支援を実施 (保護者了承の基、支援内容の共有と伝達)			
地域支援・地域連携		併行通園児は、併行先に訪問し状況を (特性の理解と支援の方向性、対応等の役割) 共有している。隣接の藤こども園との健常児との活動・行事の交流でインクルージョンに向けている。			職員の質の向上		全職員に対し園外研修、園内研修、勉強会、虐待防止委員会、ケース検討会を実施して障害特性の理解や専門性を高め、対人援助技術を学びあうように努めている			
主な行事等		入園式、5月親子遠足、 社会療育体験活動 (年長児市営バスでの遠足、買い物体験、園外活動) 食育活動 (隔月)、12月クリスマス会、 2月生活発表会 親子参加活動 (交通安全教室、親子ふれあい遊び、親子製作) 参観週間 (10月末日~11月上旬) 歯科検診・小児科健診 (5月、11月)								